

第52期 中間報告書

(平成29年10月1日から平成30年3月31日まで)

株主の皆さまへ



株主の皆さまには格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
第52期中間報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

さて、当社の会計事務所事業部門では、栃木本社、システム開発研究所、TKCインターネット・サービスセンター、東京本社および全国で56都市に設置するSCGサービスセンターならびに9都市に設置する統合情報センターを拠点として、財務会計システムや税務情報システム、会員事務所の関与先企業を対象とするFXシリーズ等の自計化システムの充実努めてまいりました。特に、自計化システムに「銀行信販データ受信機能」「TKC証憑ストレージサービス」を搭載し、関与先企業の経理業務の省力化を図るとともに、「TKCモニタリング情報サービス」の利用によって関与先企業と金融機関との信頼性を強化する活動に努めてまいりました。また、連結会計、連結納税、国税と地方税の電子申告等のシステムの普及による会計事務所市場の拡大を図るとともに、中堅・大企業市場の開拓、法科大学院向けの教育学習支援システムの普及等にも取り組んでいます。

一方、地方公共団体事業部門においては、栃木本社および全国で12都市に設置する営業所を拠点として、行政効率の向上による住民福祉増進に資するクラウドサービスの活用支援を強化するとともに、社会保障と税の一体改革などに係る制度改正にもいち早く対応し、新規顧客の拡大とコンサルティング・サービスの充実努めてまいりました。また、マイナンバーカードやマイナポータルなど新たな社会インフラを活用した電子行政サービスなどについて調査・研究・開発にも取り組んでまいりました。

こうした活動の結果、当中間期における当社連結グループの経営成績は、売上高30,319百万円（前期比0.4%増）、営業利益4,871百万円（前期比2.4%増）、経常利益4,989百万円（前期比2.4%増）、そして、親会社株主に帰属する四半期純利益3,298百万円（前期比0.2%減）となりました。このような状況に鑑み、株主の皆さまのご期待に応えるため、中間配当金につきましては、昨年発表した中間配当金45円に5円増配し、1株につき50円とさせていただきます。併せて、期末配当金も中間配当金と同様5円増配し、1株につき100円を年間配当金とさせていただきます。

第52期下期につきましても、会計事務所と地方公共団体に対するコンピューター・サービスに専門特化しながら、最新のICTを積極的に活用し、お客さまの事業を成功に導く新しいソフトウェア製品の開発とサービスの一層の充実を図ってまいります。特に、本年4月には、栃木県鹿沼市にコールセンターを開業し、お客さまによりご満足いただけるサポート体制の構築に取り組んでおります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

代表取締役社長 角 一幸

目次

株主の皆さまへ	1
会社の現況	2
中間連結貸借対照表	10
中間連結損益計算書	12
中間連結キャッシュ・フロー計算書	13
会社概要	14
役員等の状況	16
株主MEMO	17

本社ビル



会社の現況

1. 当社事業の専門性

当社は、昭和41年10月の創業から今日まで、一貫してわが国の会計事務所（税理士事務所、税理士法人及び税理士業務に従事する公認会計士事務所）に対する情報サービスと、地方公共団体（市区町村等）に対する情報サービスの2つの分野に専門特化し、わが国の情報産業界において独自の地位を築いてまいりました。

今日、当社の情報サービスは、次のようなものとなっています。

- ①TKC統合情報センター（全国9都市）によるコンピューター・サービス
 - 1) 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス
 - 2) データストレージ・サービス
 - 3) ダウンロード・サービス
- ②TKCインターネット・サービスセンター（TISC）によるコンピューター・サービス
 - 1) インターネット・サービス
 - 2) イン트라ネット・サービス
 - 3) クラウド・コンピューティング・サービス
 - 4) データベース・サービス
 - 5) データストレージ・サービス
 - 6) データバックアップ・サービス
 - 7) データセキュリティー・サービス
- ③パソコンまたはクライアント・サーバに搭載するソフトウェアの開発提供
- ④当社の情報サービスの利用に伴うシステム機器の販売
- ⑤専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス
- ⑥ユーザーに対する総合的な教育研修サービス

2. 当第2四半期の事業内容と経営成績

株式会社TKCおよびその連結子会社等5社を含む連結グループの当第2四半期連結累計期間（以下、当第2四半期）における経営成績は、売上高が30,319百万円（前年同四半期連結累計期間比（以下、前期比）0.4%増）、営業利益は4,871百万円（前期比2.4%増）、経常利益は4,989百万円（前期比2.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,298百万円（前期比0.2%減）となりました。

その主たる要因は、地方公共団体事業部門において前期にあったマイナンバー制度開始に伴うソフトウェア売り上げおよびハードウェア売り上げが今期は減少したものの、会計事務所事業部門および地方公共団体事業部門の両部門におけるクラウドサービスの受注が順調に伸びたことによってこれを補ったことなどが挙げられます。

当第2四半期における部門別の売上高等の推移は以下のとおりです。

3. 当社グループの第2四半期業績の推移

(1) 会計事務所事業部門の売上高の推移

①会計事務所事業部門における売上高は21,369百万円（前期比3.6%増）、営業利益は4,265百万円（前期比6.8%増）となりました。

②「コンピューター・サービス売上高」は、前期比3.8%増となりました。これは、中堅企業向け統合型会計情報システム「FX4クラウド」や「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS）」などのクラウドサービスのユーザー数が堅調に伸びたことによるものです。

③「ソフトウェア売上高」は、前期比6.2%増となりました。これは、平成30年度税制改正における特例事業承継税制の拡充などによって「相続税申告関連システム（TPS8000シリーズ）」のユーザー数が伸びたことに加え、前期に引き続きFX4ク

ラウドおよび「e21まいスター」のユーザー数が伸びたことによるものです。

④「コンサルティング・サービス売上高」は、前期比13.7%減となりました。これは、FX4クラウド等のユーザー数が伸びたことに伴い、クライアント/サーバー型システムに関わる立ち上げ支援料およびハードウェア保守料収入が減少したことによるものです。

⑤「ハードウェア売上高」は、前期比8.5%減となりました。これはクラウドサービスへの移行増加に伴い需要が減少したことによるものです。

(2) 地方公共団体事業部門の売上高の推移

①地方公共団体事業部門における売上高は7,091百万円（前期比8.2%減）、営業利益は555百万円（前期比23.3%減）となりました。

②「コンピューター・サービス売上高」は、前期比4.4%増となりました。これは基幹系システムの新たな顧客を受注したことにより「データセンター利用売上」が増加したこと、「証明書コンビニ交付システム」や「課税資料イメージ管理システム」などのユーザー数が伸びたことによるものです。

③「ソフトウェア売上高」は、前期比14.3%増となりました。これは、子育てワンストップサービス導入に伴うシステム改修費が増加したこと、基幹系システムおよび公会計システムのユーザー数が伸びたことによるものです。

④「コンサルティング・サービス売上高」は、前期比31.2%減となりました。これは前期の情報セキュリティー体制の強化（市町村の庁内ネットワークの情報セキュリティー強化対策）に伴う関連の売り上げが、当期ではなくなったことによるものです。

⑤「ハードウェア売上高」は、前期比61.9%減となりました。これは前期にあった情報セキュリティー体制の強化（市町村の庁内ネットワークの情報セキュリティー強化対策）に伴うサーバーやネットワーク機器等の販売が、当期ではなくなったことによるものです。

(3) 印刷事業部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

①印刷事業部門における売上高は1,858百万円（前期比0.4%増）、営業利益は47百万円（前期比40.1%増）の業績となりました。

②データプリントサービスの売上高は前期比3.6%増となりました。これは、前期受注した官公庁からの大口物件が今期は減少したものの、衆議院議員総選挙関連の受注、民間企業からの大口DM物件やビジネス・プロセス・アウトソーシング物件の受注が順調に推移したことによるものです。

③ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比4.4%減となりました。これは、ビジネス帳票の需要減退が続いていることによるものです。

4. 全社に関わる重要な事項

(1) TKCカスタマーサポートサービスビルの竣工

2018年3月16日、栃木県鹿沼市にTKCカスタマーサポートサービスビル（地上4階建て、延べ床面積4,991.99平方メートル）を竣工しました。当ビルは、顧客サポートの強化のために設立した100%子会社、TKCカスタマーサポートサービス株式会社（2017年10月5日設立）の拠点として4月2日より運用を開始しました。

5. 会計事務所事業部門の事業内容と経営成績

会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づき、お客さまである税理士または公認会計士（以下、TKC会員）が組織するTKC全国会との密接な連携

の下で事業を展開しています。

(注) T K C 全国会については、『T K C 全国会のすべて』またはT K C グループホームページ (<http://www.tkc.jp/>) をご覧ください。

(1) T K C 全国会の運動について

T K C 全国会では、2014年1月に開催したT K C 全国会政策発表会において、事業目的に「中小企業の存続・発展の支援」を新たに加え、その実現に向けた取り組みを行っています。その第1ステージ(2014年1月~2016年12月)では「T K C 会員事務所の総合力の強化と会員数の拡大」をテーマとした運動を行ってきました。これに続き第2ステージ(2017年1月~2018年12月)では、以下の二つの重点運動を設定し、その実現に向けた積極的な取り組みを行っています。

①重点運動1：三大テーマに取り組み、社会的な役割を全うしよう！

1) 「中小会計要領」に準拠した信頼性の高い決算書の作成と金融機関等への普及・啓発

2) 「書面添付」の推進(租税法律主義に立脚した税理士業務の遂行)

3) 「自計化」の推進(中小企業の存続・発展支援)

②重点運動2：事務所総合力を発揮し、高付加価値体制を構築しよう！

関与先企業等に対して、地域金融機関等と連携して、以下の3点を積極的に展開する。

1) 「T K C モニタリング情報サービス」

2) 「経営改善支援」

3) 「創業」「事業承継」「海外展開支援」等

こうしたT K C 全国会の運動は、当社が提供するシステムやサービスの活用が前提となっています。当社はその運動を支援し、中小企業の存続と発展に役立つコンピューター・サービス、ソフトウェアなどの開発・提供に積極的に取り組んでいます。

(2) T K C 全国会の重点運動の支援について

当社ではT K C 全国会の運動を支援するため、「T K C 方式による自計化推進(F X シリーズの推進)」「優良関与先の離脱防止(F X 4クラウドの推進)」「会員導入(T K C 全国会への入会促進)」「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム(O M S)の利用促進」を重点テーマとして活動を展開しています。

①T K C 方式による自計化推進(F X シリーズの推進)

前期に引き続き「ユーザー企業のシステム利用満足度の向上」を図るためT K C 会員事務所に対してa. 「変動損益計算書」の活用をテーマとした所内研修会、b. 事務所ごとの自計化推進目標とその具体的な対象企業の絞り込み、c. 具体的な推進方法の検討——を行う自計化推進会議の開催を支援しています。

当期においては、決算期を迎える3月決算企業と個人事業者、P X シリーズの利用促進対象企業に絞った活動を会員事務所に対して提案しました。

こうした活動により、F X シリーズのユーザー数は2018年3月31日現在で約25万5,000社となりました。

②優良関与先の離脱防止(F X 4クラウドの推進)

T K C 会員の優良関与先の離脱防止と関与先拡大を目的として、年商5億~50億円規模の中堅企業向けに統合型会計情報システム「F X 4クラウド」を提供するとともに以下の活動を展開しています。

1) T K C 地域会と連携した研修会の実施

T K C 会員事務所に対してF X 4クラウド推進に関する動機付けを図るため、全国で20のT K C 地域会が主催する会員事務所向け研修会の開催を支援しています。この研修会では、事例発表のほか、推進方法などについて活発な意見交換が行われ、新規実践事務所の開拓につながっています。

2) IT導入補助金制度を活用した自計化の推進

経済産業省は、中小企業の生産性向上を支援するため、2018年度もIT導入補助金制度を継続することを発表しました。当社ではこれを会計事務所主導による自計化推進の機会と捉え、T K C 会員事務所への情報提供を実施するとともに、関与先への提案活動を支援しました。

こうした活動の結果、F X 4クラウドのユーザー数は2018年3月31日現在で約1万1,200社となりました。

③「T K C 会員事務所数1万超事務所」に向けた活動

T K C 全国会では、2020年12月末までにT K C 会員事務所を1万超とするための運動へ取り組んでいます。当社はその達成に向けてT K C 全国会と緊密に連携して会員導入活動を行っています。

当第2四半期においては、「中堅・大型事務所向けセミナー」「新規開業税理士向けセミナー」「公認会計士向けセミナー」を開催し、これに参加した250名超の未入会税理士・公認会計士に対して積極的な入会促進を行いました。

こうした活動の結果、2018年3月31日現在のT K C 会員は約1万1,100名となり、T K C 会員事務所数は9,500事務所超となっています。

④税理士事務所オフィス・マネジメント・システム(O M S)の促進

当社では、「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム(O M S)」を会計事務所へ提供するサービスの基盤として位置付けています。

当第2四半期は、法人の電子申告の義務化や情報セキュリティへの対応、T K C モニタリング情報サービスを活用した金融機関との提携強化、消費税の法務チェック——を訴求ポイントとした利用促進を行いました。

こうした活動の結果、O M S 利用事務所数は2018年3月31日現在で約7,000事務所となりました。

(3) 入会契約の改定について

当社は、2018年1月1日から入会契約書を改定しました。この改定は、①T K C 全国会の戦略目標「T K C 会員事務所1万超事務所」の達成②当社が会員事務所へ提供するサービスの基盤として位置づけているO M S とP r o F I T の導入を支援することを目的としています。その内容はこれまで複数存在した入会契約の形態を一本化したほか、①入会金および基本会費の統一②基本会費を処理料金に全額充当する措置③O M S、P r o F I T の利用を前提とする契約に変更④基本プログラムセットの値引き⑤O M S、P r o F I T の利用料の無償化(入会から3年間に限る)——などで会員にとってこれまで以上に安価かつ便利にT K C のサービスを受けられる契約となっています。

当社では、既存会員へ新入会契約の説明を行うとともに、新契約への移行をご提案しています。

(4) FinTechサービスの提供

①関与先企業向けのFinTechサービス

F X シリーズの機能として無償で提供する「銀行信販データ受信機能」は、金融機関(法人口座)のインターネットバンキングサービス等の取引データや主要なクレジットカードの明細を自動受信し、あらかじめ設定した仕訳ルールをもとに正確な仕訳を簡単に計上できるクラウドサービスです。

当期においては、この機能の活用が仕訳入力的大幅な省力化につながる点を訴求し、F X シリーズの利用を促進しました。

②金融機関向けFinTechサービス

「T K C モニタリング情報サービス」は、T K C 会員事務所が行う月次巡回監査により真実性、実在性、網羅性が確認された財務データを、T K C 会員事務所が関与先企業

の経営者からの依頼に基づいて無償で金融機関に提供するクラウドサービスです。

採用する金融機関からは、「入手した情報に基づき事前に分析できるので、密度の高い面談ができる」「決算書や試算表を入手する目的ではなく、事業の内容をヒアリングする訪問になった」など、高い評価を得ています。当期においては、全国で20のTKC地域会とともに地域の金融機関に利用提案活動を行いました。

こうした活動の結果、当サービスは2018年3月31日現在で約330の金融機関に採用され、金融機関への情報提供は約3万件となっています。

(5) 「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い計算書類の作成を支援する」ための活動

①中小会計要領の普及のための支援活動

TKC全国会では、関与先企業が準拠すべき会計基準として「中小企業の会計に関する基本要領」（中小会計要領）を推奨しています。これは、「自社の経営状況の把握に役立つ会計」「利害関係者（金融機関等）への情報提供に資する会計」「会計と税制の調和を図った上で、会社計算規則に準拠した会計」「中小企業に過重な負担を課さない会計」の考えに沿って作成されたものです。

当社は、その普及・活用に向けたTKC全国会の運動を支援するため、諸環境の整備と他の中小企業支援団体との連携を継続的に推進しています。

②「記帳適時性証明書」の発行

当社では、TKC会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として記帳適時性証明書を発行しています。これは過去データの遡及的な加除・訂正を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を生かしたもので、TKC会員が毎月、関与先企業に出向いて、正しい会計記帳を指導（月次巡回監査）しながら、月次決算、確定決算ならびに電子申告に至るまでの全ての業務プロセスを適時に完了したことを株式会社TKCが第三者として証明するものです。

当期においては、金融機関に対して、a. 中小企業の決算書の信頼性は、TKC会員が実践する税理士法第33条の2に規定される「添付書面」、「記帳適時性証明書」、日本税理士会連合会が提供する「中小会計要領チェックリスト」により確認できる、b. 金融機関ではTKCモニタリング情報サービスを利用することでこれらの証明書を手に入れることをアピールしました。

(6) 「早期経営改善計画策定支援」への対応について

中小企業庁は、2017年5月10日に認定支援機関による経営改善計画策定支援事業の一環として、早期経営改善計画策定支援を公表しました。

TKC全国会では、この事業を重点運動テーマの趣旨に合致するものとして積極的に展開しており、当社はこれを支援するためのシステム改訂や研修会の開催に取り組んでいます。

(7) 大企業市場への展開

TKCシステムの活用により上場企業を中心とする大企業の税務・会計業務の合理化に貢献するとともに、これらの企業およびそのグループ企業をTKC会員の関与先とするため積極的に活動しています。

当社は、大企業向けに「TKC連結グループソリューション」（連結会計システム「eCA-DRIVER」、連結納税システム「eConsoliTax」、税効果会計システム「eTaxEffect」、法人電子申告システム「ASP100R」、統合型会計情報システム「FX5」、電子申告システム「e-TAXシリーズ」、固定資産管理システム「FAManager」、証憑ストレージサービス（TDS）、海外ビジネスモニター「OBMonitor」ほか）を積極的に推進しています。

当期においては、当社が提供するシステムの認知度・ブランド力の向上を図るためT

KC全国会中堅・大企業支援研究会（会員数：約1,300名）やTKC全国会海外展開支援研究会（会員数：約580名）と連携し、大企業の電子申告義務化など「平成30年度税制改正」について解説するセミナーを開催したほか、「収益認識に関する会計基準等」「海外子会社のリスク管理」をテーマとしたセミナーを開催しました。また、当社システムユーザーに対しては、企業グループ全体の決算・申告にかかる業務を網羅する当社のシステムの強みを生かしたトータル提案を実施しました。

こうした活動の結果、TKC連結グループソリューションの利用企業数は、2018年3月31日現在で約2,800企業グループ（約1万9,000社）となり、日本の上場企業の売り上げトップ100社のうち80%超の企業に採用されています。

また、大企業の電子申告義務化への支援策の一つとして、ERPパッケージメーカー4社との間で各社が提供するシステムと当社の法人税電子申告システム（ASP100R、eConsoliTax）とのデータ連携に向けた協議を開始しました。

(8) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開された全ての法律分野にわたる判例等と当社独自ルートでの収集判例等に加え、その件数は29万件超（2018年3月31日現在）と、日本最大の収録件数となっています。また、LEX/DBインターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「TKCローライブラリー」は、92万2,000件超の文献情報、55の「専門誌等データベース」との連動など、収録情報総数は240万件を超え、TKC会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、そのユーザーは5万IDを超え、1万9,500超の機関で利用されています（2018年3月31日現在）。

当期においては、TKCローライブラリーの実務に役立つコンテンツを顧客別にパッケージ化（法律事務所向け「法律事務所パック」、企業法務向け「企業法務パック」）することで、実務での活用をアピールした販売促進に継続して注力しています。また、提携先である株式会社労働開発研究会と共同開発した労働法関連ポータルサイト「労働法EX+」（2017年3月提供）は、労働法学会研究会会員向けおよびTKCローライブラリーのオプションコンテンツとして新たな販路での利用拡大につながっています。

アカデミック市場では、「TKC法科大学院教育研究支援システム」を利用している56校の法科大学院に対し、その利用を基盤とした早期学修支援制度導入を提案し、文部科学省の「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」へ応募ができるよう支援しています。このシステムには学生の自学自習を支援する演習システム（「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」「論文演習セミナー」）と、「学習支援NAVI」「判例学習ドリル」を有しています。特に、司法試験に向けた学習計画と進捗管理および必須の判例学習と演習が行える機能は、司法試験合格者からもその利用効果について高い評価を得、年々ユーザーが拡大しています。

また、大学学部を対象とした「公務員試験学習ツール」の本格的な展開を開始し、15校が契約、45校がトライアル利用を行っています。今後、さらに利用を拡大すべく提案活動を強化しています。

加えて、「TKCローライブラリー（海外版）」の代理店販売については、韓国や台湾、中国をはじめとするアジア諸国、ドイツ、イギリス、アメリカなど各国の裁判所や政府機関、大学、法律事務所等からの引き合いがあり、2018年3月31日現在で70件超のライセンスが利用され、アジア諸国を中心に今後も利用拡大が見込まれています。

さらに、海外展開を強化するために名古屋大学のアジア法整備・法教育支援拠点であるアジア8カ所の「日本法教育研究センター」と連携し、アジア法律家人材育成における現地学生の論文作成でTKCローライブラリーの活用を推進しています。

6. 地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的として、専門特化した情報サービスを展開しています。

(1) 地方公共団体向けクラウドサービスの開発・提供

当社では、全国の地方公共団体（主に市区町村）を対象とした「TKC行政クラウドサービス」を提供しています。これは、住民向けサービスおよび基幹系・庁内情報系の各種業務を支援する「TASKクラウドサービス」と、納税通知書などの大量一括出力処理を支援する「TASKアウトソーシングサービス」により構成されています。

特に、TASKクラウドサービスは、当社データセンターを運用拠点として全国の市区町村が共同で利用（単独利用・複数団体による共同利用のいずれも可）する単一のパッケージシステムであり、国が推進する「自治体クラウド」の観点から注目されています。

当第2四半期においては、TASKシリーズのうち基幹系業務（住民記録・税・福祉など）システムの機能強化および第2次開発（I2システム）を進めるとともに、マイナンバー制度における国・地方間の情報連携への対応支援に取り組みました。また、2018年2月には神奈川県町村情報システム共同事業組合（14町村）のトップをきって、清川村と真鶴町において基幹系業務システムが本稼働となりました。残りの町村においても順次切り替えを進め、今期末までに13町村で基幹系業務システムの利用がスタートする予定です。

その他、積極的な提案活動を展開した結果、当社の基幹系業務システムは2018年3月31日現在で全国150団体に採用されています。

(2) 住民向けクラウドサービスの拡充

マイナンバーカードの活用策として、住民の利便性向上の観点から「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」サービスを導入・検討する市区町村が急増しています。

当社では、これを実現するシステムとして「TASKクラウド証明書コンビニ交付システム」を提供しています。本システムは全国の市区町村を対象とした初のクラウドサービスとして数多くの稼働実績を持つことから、政令指定都市を含め全国から引き合いが相次いでいます。

当第2四半期においては、各種機能の強化拡充を図るほか全国の市区町村に対し積極的な提案活動を展開しました。その結果、TASKクラウド証明書コンビニ交付システムは2018年3月31日現在で全国60団体超に採用されています。

また、カードの利用拡大に向けた技術課題の検証などを目的として、2018年2月には兵庫県姫路市と神姫バス株式会社の協力を得てマイナンバーカード（公的個人認証サービス）を活用したバス優待乗車の実証実験に取り組みました。

(3) 地方税の電子申告への対応

一般社団法人地方税電子化協議会の認定委託先事業者として、同会が運営する地方税電子申告・電子納税のサービスをクラウド方式で提供するとともに、各団体が運用する税務システムとのデータ連携サービスを独自に開発・提供しています。

本サービスの推進にあたっては、アライアンスパートナー契約を結ぶ全国46社のシステム・ベンダーとともに提案活動を展開しており、現在「TASKクラウド地方税電子申告支援サービス」は、全都道府県・市区町村の4割以上にあたる740団体（2018年3月31日現在）に採用されています。

また、税務業務の効率化とコスト削減に加え、紙媒体に起因する情報漏えいの防止策となる「TASKクラウド課税資料イメージ管理サービス」も順調に受注数を伸ばし、

2018年3月31日現在で110を超える団体に採用されています。

当第2四半期においては、総合行政ネットワーク（LGWAN）を介して確定申告書のデータをe-Tax（国税電子申告・納税システム）へ直接送信できる「TASKクラウド地方税電子申告支援サービス（e-Tax連携サービス）」の開発・提案を進めたほか、2年後の運用開始が見込まれる地方税共通納税システムに対応する新たなデータ連携サービスの開発・提案活動に取り組みました。

(4) 地方公会計の統一な基準への対応

市区町村においては、現行の「現金主義会計」（単式簿記）を補完する仕組みとして「発生主義会計」（複式簿記）を整備し、これを活用した財務書類などを作成・開示することが求められています。

当社では、これを支援するため国が推奨する日々仕訳方式に対応した「TASKクラウド公会計システム」とその関連システム「TASKクラウド固定資産管理システム」を提供しています。

当第2四半期においては、新たに経営支援のため財務書類活用機能などの開発を進めたほか、日々仕訳方式を採用する団体の6割以上でシステムが利用されている導入実績を強みとして新規顧客の開拓に取り組みました。その結果、TASKクラウド公会計システムは、2018年3月31日現在で神奈川県町村情報システム共同事業組合の構成団体をはじめ全国180を超える団体に採用されています。

(5) その他、法律および制度改正等への対応

2017年5月に『世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画』と『デジタル・ガバメント推進方針』が示され、IT戦略の重点施策として「デジタル・ガバメント」が位置付けられました。市区町村においては、その実行計画に沿って行政サービスを“デジタル”前提で見直し、利用者（行政、国民、事業者）全体の利便性向上を図ることが求められています。

これを支援するため、当第2四半期においては、新商品企画推進室を中心として、マイナンバーカードやマイナポータル、あるいはAIなど最先端ICTを活用した新製品・サービス（かんたん窓口システム、子育てワンストップ支援サービス、福祉相談支援システムなど）の調査・研究、開発を進めました。

また、地方公共団体を取り巻く急速な時代環境の変化を踏まえ、当社では新製品・サービスの企画、開発を一段と加速させるとともに、最新情報の収集・発信などお客さまへのサポート強化を目的として開発部門の組織再編（2018年4月1日付）に取り組みました。

7. 印刷事業部門の事業内容と経営成績

当社グループの印刷事業部門は、データプリントサービス（DPS）事業およびビジネスフォームの印刷を軸に製造・販売を展開しています。

DPS分野では、2017年10月10日に行われた衆議院議員総選挙での選挙関連物件の受注、また民間企業からの大口DM物件、ビジネス・プロセス・アウトソーシングの定期案件受注により、売上高は前期に比べて増加しました。

ビジネスフォーム印刷分野では、一般的にビジネス帳票の需要が減少傾向にあるものの、当社においては、大手顧客からの定期的な帳票受注があるため、売上高は前期に対して小幅な減少となっています。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	当中間期末 (平成30年3月31日現在)	前 期 末 (平成29年9月30日現在)
	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	30,521	30,545
現金及び預金	18,822	20,039
受取手形及び売掛金	7,850	6,555
たな卸資産	707	755
その他	3,178	3,229
貸倒引当金	△ 37	△ 33
固 定 資 産	55,684	54,883
有 形 固 定 資 産	17,213	16,212
建物及び構築物(純額)	8,008	6,619
土地	6,922	6,922
その他(純額)	2,282	2,669
無 形 固 定 資 産	3,661	3,812
投 資 そ の 他 の 資 産	34,809	34,858
投資有価証券	23,714	23,659
長期預金	6,000	6,000
差入保証金	1,328	1,310
その他	3,766	3,888
資 産 合 計	86,206	85,428

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	当中間期末 (平成30年3月31日現在)	前 期 末 (平成29年9月30日現在)
	金 額	金 額
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	12,339	13,345
買掛金	2,505	2,392
電子記録債務	772	897
短期借入金	71	71
未払金	2,873	3,814
未払法人税等	1,852	1,445
賞与引当金	2,908	3,028
その他	1,356	1,694
固 定 負 債	3,132	3,191
長期借入金	188	223
退職給付に係る負債	1,799	1,668
その他	1,144	1,298
負 債 合 計	15,472	16,536
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	68,404	66,690
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	58,265	56,549
自己株式	△ 970	△ 968
その他の包括利益累計額	682	621
その他有価証券評価差額金	682	621
新 株 予 約 権	235	178
非 支 配 株 主 持 分	1,411	1,401
純 資 産 合 計	70,734	68,892
負 債 純 資 産 合 計	86,206	85,428

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	当中間期 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)	前中間期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
		金 額	金 額
売 上 高		30,319	30,207
売 上 原 価		10,260	10,936
売 上 総 利 益		20,058	19,271
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,187	14,512
営 業 利 益		4,871	4,758
営 業 外 収 益		119	114
受 取 利 息		16	15
受 取 配 当 金		54	50
保 険 配 当 金		4	11
受 取 地 代 家 賃		22	20
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		5	3
そ の 他		15	12
営 業 外 費 用		1	2
支 払 利 息		1	2
為 替 差 損		0	0
そ の 他		0	0
経 常 利 益		4,989	4,870
特 別 利 益		0	23
固 定 資 産 売 却 益		0	0
資 産 除 去 債 務 戻 入 益		—	23
特 別 損 失		54	0
固 定 資 産 除 却 損		4	0
投 資 有 価 証 券 評 価 損		49	—
税 金 等 調 整 前 四 半 期 純 利 益		4,935	4,893
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,748	1,573
法 人 税 等 調 整 額		△ 127	0
法 人 税 等 合 計		1,621	1,574
四 半 期 純 利 益		3,314	3,318
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 四 半 期 純 利 益		15	12
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 四 半 期 純 利 益		3,298	3,306

中間連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(単位：百万円)

科 目	期 別	当中間期 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)	前中間期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
		金 額	金 額
営 業 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー		2,658	1,897
投 資 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー		△ 2,227	△ 3,350
財 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー		△ 1,646	△ 1,386
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 減 額 (△は減少)		△ 1,216	△ 2,839
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 首 残 高		17,039	16,552
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 四 半 期 末 残 高		15,822	13,713

会社概要

1. 商号 株式会社TKC
2. 英文社名 TKC Corporation
3. 本店所在地 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
4. 設立年月日 昭和41年10月22日
5. 資本金 57億円
6. 発行済株式の総数 26,731,033株
7. 従業員数 連結：2,557名／個別：2,243名
8. ホームページアドレス <http://www.tkc.jp/>
9. 主要な事業所

栃木本社（本店）	栃木県宇都宮市
東京本社	東京都新宿区
システム開発研究所	栃木県宇都宮市
インターネット・サービスセンター	栃木県宇都宮市近郊
統合情報センター（9拠点）	
北海道	北海道札幌市
東北	宮城県仙台市
栃木	栃木県宇都宮市
東京	東京都練馬区
中部	愛知県春日井市
関西	大阪府茨木市
中四国	岡山県岡山市
九州	福岡県古賀市
沖縄	沖縄県那覇市
統括センター（4拠点）	
東日本	埼玉県さいたま市
首都圏	東京都新宿区
近畿中部	大阪府大阪市
西日本	岡山県岡山市
SCGサービスセンター（56拠点）	
地方公共団体事業部地域営業所（12拠点）	
サプライ事業部支社（2拠点）	

10. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東京ラインプリンタ印刷株式会社	100百万円	55.0%	印刷業、電子計算機用連続帳票等の製造・販売
TKC保安サービス株式会社	10百万円	100%	警備・営繕及び清掃業務
株式会社スカイコム	100百万円	100%	ソフトウェア・プロダクトの開発・販売

役員等の状況

名誉会長

役員

代表取締役 社長執行役員

代表取締役 副社長執行役員

代表取締役 専務執行役員

取締役 常務執行役員

取締役 常務執行役員

取締役 常務執行役員

取締役 執行役員

取締役 執行役員

取締役 執行役員

社外取締役

社外取締役

常勤監査役

常勤監査役

社外監査役

社外監査役

飯塚真玄

角一幸

岩田仁

飯塚真規

伊藤誠

湯澤正夫

五十嵐康生

魚谷仁司

飛鷹聡

中村浩

芦川浩士

田口操

飯田正孝

宮下恒夫

松本憲二

高島良樹

株主MEMO

1. 事業年度 毎年10月1日から翌年9月30日まで
2. 定時株主総会 毎年12月に開催します。
3. 単元株式数 100株
4. 基準日 (1)定時株主総会・期末配当基準日
毎年9月30日
(2)中間配当基準日
毎年3月31日
5. 株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
6. 郵便物送付先・電話照会先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号：0120-232-711（フリーダイヤル）
7. 事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
8. 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様におかれましては、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社（上記6．郵便物送付先・電話照会先）にお申出ください。
9. 買取・買増の手数料 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取した単元未満株式の数又は買増した単元未満株式の数で按分した金額（算式）
1株当たりの買取価格又は1株当たりの買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち
100万円以下の金額につき 1.150%
（注）1単元当たりの算定額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。
10. 未払配当金の支払いについて 三菱UFJ信託銀行株式会社（上記6．郵便物送付先・電話照会先）にお申出ください。
11. 配当金計算書について 配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。
ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。
12. 株主様のご住所・お名前に使用する文字に関するご案内 株券電子化に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。